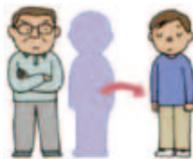


「虐待を受けている人」「虐待して しまう人」の両方を救うために

障害者の保護（養護者との分離）

障害者の命などにかかわる緊急事態には、安全確保のために障害者を施設などに保護し、虐待した家族など養護者から一時的に引き離します。さらに、状況に応じて障害者と養護者との面会を制限することもあります。



障害者への支援

障害者を養護者から保護する必要がない場合でも、次のような支援が行われます。

- 地域で自立した生活ができるように居住の場の確保や就業の支援
- 適切な障害福祉サービスの利用を促進する支援
- 医療機関への受診が必要な場合、専門医の紹介などの支援



養護者への支援

障害者虐待では、虐待をしている側の家族など養護者にも支援が必要な場合が少なくありません。介護疲れや障害への知識不足、家族間の人間関係、養護者自身の障害など要因はさまざまですが、虐待をしてしまう養護者を含む家族全体を支援することが虐待防止につながります。



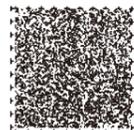
虐待かな？と思ったらご連絡ください

品川区障害者虐待防止センター

しながわ見守りホットライン（障害者福祉課）

電話 03-3772-6605

- 通報した人の秘密は守られます
- 通報は匿名でもかまいません
- 誤報だとしても罰せられません



知っていますか

障害者虐待



障害者虐待防止法について

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）は、虐待によって障害者の権利や尊厳がおびやかされることを防ぐ法律です。障害者の安定した生活や社会参加を助けるために、みんなで虐待の防止に取り組みましょう。



すべての人に関する法律です

障害者への虐待は、特定の場所や特定の家庭で起こるものではありません。気づかないうちに虐待してしまったり、虐待を受けている人も、虐待を受けているという認識がないために被害を訴えられないこともあります。障害者が家族、施設などの職員、会社の事業主などから虐待されていることに気づいた人は、障害者虐待防止センターへ連絡・通報してください。

対象となる障害者とは

次のような障害のある人が障害者虐待防止法の対象となります。

身体障害者	主に手や足、目、耳、内臓機能などに障害があり、日常生活や社会生活に援助が必要な人。
知的障害者	主に先天的また出生のときなどに脳が障害を受けて知的な発達が遅れ、日常生活や社会生活に援助が必要な人。
精神障害者 (発達障害を含む)	主に統合失調症、うつ病、自閉症など病気や脳機能の障害で、日常生活や社会生活に援助が必要な人。
その他	心身の障害や社会的な障壁によって、日常生活や社会生活が困難で援助が必要な人。

※ 障害者手帳を取得していない場合も含まれます。

3種類の障害者虐待

障害者虐待防止法では、虐待を以下の3種類に分けています。

養護者による障害者虐待



障害者の生活の世話や金銭の管理などをしていない家族や親族、同居する人による虐待のことで、

障害者福祉施設従事者等による障害者虐待

障害者福祉施設や障害福祉サービスの事業所で働いている職員による虐待のことで、



使用者による障害者虐待

障害者を雇って働かせている事業主などによる虐待のことで、



こんなことは虐待になります！

障害者虐待の例としては、次のようなものがあります。また、これらが重なっている場合もあります。

① 身体的虐待

障害者の体に傷や痛みを負わせる暴行を加えること。また正当な理由なく身動きがとれない状態にすること。



例えば

- 平手打ちにする
- 殴る
- 蹴る
- つねる
- 縛りつける
- 閉じ込める
- 不要な薬を飲ませる など

② 性的虐待

障害者に無理やり（また同意と見せかけ）わいせつなことをしたり、させたりすること。



例えば

- 性的な行為を強要する
- 障害者にわいせつな話をする、映像を見せる など

③ 心理的虐待

障害者を侮辱したり拒絶したりするような言葉や態度で、精神的な苦痛を与えること。



例えば

- 怒鳴る
- ののしる
- 悪口を言う
- 仲間に入れない
- 子どもあつかいする
- わざと無視する など

④ 放棄・放任（ネグレクト）

食事や入浴、洗濯、排せつなどの世話や介助をほとんどせず、障害者の心身を衰弱させること。



例えば

- 十分な食事を与えない
- 不潔な住環境で生活させる
- 必要な医療や福祉サービスを受けさせない など

⑤ 経済的虐待

本人の同意なしに障害者の財産や年金、賞金などを使うこと。また障害者に理由なく金銭を与えないこと。



例えば

- 年金や賞金を渡さない
- 勝手に財産や預貯金を使う
- 日常生活に必要な金銭を与えない など

セルフネグレクトとは？

障害者本人が、自らの生活や健康などをそこなう状態のまま放置している場合があります。これをセルフネグレクト（自己による放任）といいます。①～⑤の虐待と同様に、周囲からの積極的な支援が必要となります。